

# 会 議 録

1 会議名	第5回南砺市協働のまちづくり推進会議
2 議題	(1)市長への提言について (2)今年度のスケジュールについて
3 開催日時	令和3年6月24日(木) 開会時間:午後7時/閉会時間:午後8時30分
4 開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」2階 大会議室
5 会議出席者	[委員:全20名] ※50音順、敬称略 出席:磯辺、上坂、江田、長田、坂本、佐竹、竹部、中山、能登、長谷川、林、松本、南、山田 欠席:池田、石渡、齋藤、俵、名村、橋爪  [市:出席3名] 事務局 南砺で暮らしません課 船藤課長、勇崎係長、得能
6 会議記録	委員長挨拶 運営委員会において協議した提言案について協議したい。我々は10月末をもって任期満了である。その中で、スケジュールを鑑みると7月が提言の〆切となる。提言のたたき台を運営委員会で作成したので、ご意見いただきたいと思う。 それでは、付議事項(1)「市長への提言について」について協議したい。  【事務局より資料説明】  A委員 小規模多機能自治部会の市長への提言メインとなるのは、プッシュ型情報共有や市民からの評価の基準設定についての検討など、市長への突っ込んだ提言となる。  B委員 情報共有部会では、長い目で見ると、若い人が条例を知らないことが課題であると考えている。一度でもいいから、南砺市まちづくり基本条例や協働のまちづくりについて学校教育で取り上げることで子供たちに関わって欲しい、意見を聞いてみたいという思いが大きい。  C委員 今の説明について意見をいただきたい。

#### D委員

私は小規模多機能自治部会にて議論を重ねてきた。まず前文だが、解説版のことや、いろんな角度での情報共有や基本条例の見直しなど、それぞれの部会で頑張ってきたことが盛り込まれていないことが問題だと感じる。内容に偏りがあるのではないか。基本条例が市民に浸透しているかどうか、基本条例を市政運営に生かしてほしいということを前文に示してほしい。基本条例をどう生かすかということも議論してきたはずだ。

提言1について、言っていることはわかるが、地域づくり協議会の検証という言葉を使ってしまうのは、いかがかと思う。やっとなこと発表会などの事例を入れてはどうか。検証は時期尚早であり、分析という内容ではどうか。

提言2について、情報共有の方法についてふるさと教育一本に特化しているのはどうかと思う。方法について具体的に提言するのではなく、「例えば」という形での提言にしてはどうか。これは方法の一つであるが、見出しになるか否かは別ではないか。まちづくり基本条例についていろいろ議論してきたが、市長へさらにまちづくり基本条例についての精神を持ってもらうための提言をしなければならない。

#### C委員

検証ということはおこがましいのではないかという議論はある。やっている人の気持ちを削ぐものであってはならない。

#### D委員

検証という意味においては、南砺市側も地域づくり協議会への交付金の配り方、どのような数字で割合を持たせるのか、そういうことも検証していくべきだと思う。

#### E委員

私は、気づいてほしいという思いが強い。課題があるはずなのに取り組むことができているのは、問題である。住民も離れていってしまう。検証するというより、気づいてもらうことである。支援センターからも提言しているが、課題に気づいてもらえるところとそうでないところがある。先ほどの割合の話においては、実績に重みをつけるという視点では否応なしに数字で気づくので、いつかそのような議論も必要だと思う。気づいてもらうことが大切である。

#### A委員

実は今の二人の委員の議論は、部会や運営委員会においてもそのまましていた。行政の立場としても、交付金を交付したことに対する成果という意味では評価はできるが、それ以上はできないと思う。ただ、住民から見えていいものにする必要があると思う。そのために、このような提言案になった。条例を補足するような意味でもある。

D委員

中間支援組織は今回の条例改正で正式に認められたものなので、もっと重みをもたせることはできないか。条文に入れたからこそ、もっと重みをもたせるべき。活用させるべきである。提言に役割を明確にするよう提言に追加してもいいくらいである。

中間支援組織、地域づくり協議会、南砺で暮らしません課の3者がかみ合うことで、南砺市がよくなる。連携することで、お互いがいい働きができる。

F委員

中間支援組織での評価・検証というのは組織的に難しいと思う。支援する人と評価する人が一緒なのはおかしいと思う。この提言での評価とは、地域づくり協議会のことではなく、地域づくりの進捗についての検証である。小規模多機能自治について検証しようという意図である。評価するのはあくまで住民である。

G委員

評価するのは住民なので、いいことだと思う。地域内外の優良事例の収集など、非常にいいことが書かれていると思う。

D委員

「評価」という言葉を入れるからには、評価される側にも立った提言にすべき。そのように、誤解されない提言になるよう工夫するべき。

C委員

それぞれの地域課題が違うので、良い悪いという判断はできない。要は、今後の評価をするための提言にするべきであるということである。

F委員

査定しなさいとは書いておらず、査定する体制づくりに言及していることである。

H委員

「設定及び調査研究」という言葉になっているので誤解を生んでしまうのだろうか。

D委員

「及び」ではなく「などの」にしては誤解がないのではないか。中間支援組織の活動についても言及してほしい。

提言2について、協働のまちづくりの理念の普及にして、小項目の2番目として、中間支援組織の活動がしやすくするような提言にして欲しい。

学校教育の件については、理念の普及についての大項目の中の小項目にしてはどうか。学校教育ということが大項目にすると違和感がある。

E委員

1と2を入れ替えてはどうか。

D委員

前文もそのようにすればいいのではないか。前文はもっとシンプルにするべきではないか。

B委員

確かに学校教育が大項目に出る必要はない。

条例ができてから10年間経った。もし10年前に子どもたちに広めていければ、子どもたちが大きくなって広まっていたかもしれないという思いがある。義務教育のどこかの段階で市民条例や協働のまちづくりについて学んでほしいという狙いは大切にしたい。

D委員

基本条例は市政の根本部分であり、それを広めるためにはあらゆる手段が必要である。子どもたちに教育することへの効果は全く否定しない。大賛成である。ただ、あくまで方法の一つという認識を持つ必要があると思う。

I委員

学校教育「へ」ではなく「へも」という形にしてはどうか。地域の人にも考えてもらうというのが趣旨である。

特に「総合学習→総合的な学習の時間等」にしていきたい。どの時間で行うかは学校が決めることである。

C委員

小項目の中で具体的に述べるという方法もあるという認識でよろしいか。

I委員

その認識で間違いない。

学校によっては、既に南砺市職員のセツメール隊で説明しているところもあり、実際に基本条例や協働についての教育をやり始めているところもある。

校長会でも解説版を配ったところ好評で、今度追加で配布する予定である。

A委員

これは「総合的な学習」ではなく、「学校教育の中で」としても問題ないか。

I委員

それで十分だと思うし、その方がいいと思う。

	<p>(2)今年度のスケジュールについて</p> <p>【事務局より説明】</p> <p>D委員 公募の委員の比率は決まっているか。</p> <p>事務局 設置要綱について公募委員は3割以上と決まっているが、現在は半数が公募委員となっている。</p> <p>D委員 解説版の配布先一覧はあるか。</p> <p>事務局 配布先一覧を説明。南砺市一般行政職員、図書館、各地域づくり協議会等、各所に配っている。電子版を「ちいき本棚」やホームページに載せている。電子版についても教育現場等において利用いただければ。</p> <p>F委員 解説版を配る際には、ただ渡すだけでなく「この基本条例のこの部分に書いてあるから、南砺市ではこんなことができるよ」と説明しながら渡すようにしてほしい。広報なんとに推進会議の活動を入れられないか。</p> <p>事務局 広報係と協議して、調整したい。</p>
8 閉会	副委員長があいさつし、会議終了